

## 令和4年度 國學院大學認定留学生 募集要項

認定留学制度（認定留学）は、本学が認定校として認定した外国の大学又は機関に、認定留学生として留学する制度である。

### 【留学期間】

令和4年度（後期）より2学期間（約1年）又は1学期間（約半年）

### 【応募要件】

 応募する学生は、以下の要件を満たしている必要がある

- 1、本学学部学生
- 2、留学開始時点で本学に2学期以上在学していること
- 3、留学先大学又は機関において、主に学部レベルの授業を受講する留学であること※1  
(例：日本スタディ・アブロード・ファンデーション(JSAF)が実施する「スタディアブロードプログラム」等)
- 4、留学開始時期が前期の場合は、留学前年度前期に修学指導面談の対象となっていないこと。
- 5、留学開始時期が後期の場合は、留学前年度後期に修学指導面談の対象となっていないこと。  
※1 但し、はじめの1学期間は学部レベルの授業受講の準備期間として主に語学の授業を受講し、2学期目に主に学部レベルの授業を受講する場合も可とする。2学期間いずれも主に語学の授業を受講する場合は不可。

### 【出願書類】

 出願書類は大学ホームページ（認定留学）よりダウンロード  
若しくは国際交流課窓口で入手すること

### 【出願方法】

 必要事項を記入し（手書き又はPC入力）、提出書類の全てを紙で揃え、  
国際交流課窓口で出願すること

### 【出願期間】

留学開始が令和4年度（後期）の場合

（第1期）令和3年11月22日（月）～同12月3日（金）

（第2期）令和4年2月28日（月）～同3月11日（金）

### 【審査方法】

 提出された出願書類により審査する。

### 【留学中の身分と単位認定】

認定留学中は本学学則が適用され、海外大学又は機関での在学期間は本学の修業年限に算入される。算入年限は2学期間を限度とする。また、留学先で取得した単位は、所定の手続きを行うことにより、本学の卒業に要する単位に算入することができる。

### 【履修の保留】

本学での通年開講科目については、事前に履修保留の手続きをすることによって、協定留学開始前の学期（前期）と翌年度の後期に分けての履修が認められる場合がある。

### 【留学期間中の学費】

 留学中の海外大学又は機関の学費及び本学の学費は全額、各自の負担とする。

### 【認定留学生を対象とした奨学金】

- ・國學院大學認定留学奨学金（20万円/1学期×最大2学期間）※2
- ・國學院大學認定留学天翔奨学金（40万円/1年）※2

※2 奨学金の受給要件等の詳細は、認定留学説明会および『国際交流ガイドブック』で確認すること。（『国際交流ガイドブック』は大学ホームページからダウンロードもしくは国際交流課で配布中）

### 【認定留学説明会】

日時：10月14日（木）14:30～16:00（見逃し配信あり）

場所：渋谷キャンパス 6号館 6B13 教室

お問い合わせ先：國學院大學 渋谷キャンパス 6号館・国際交流課

住 所：〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學 国際交流課

開室時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 TEL: 03-5778-7061 E-mail: [kokusai@kokugakuin.ac.jp](mailto:kokusai@kokugakuin.ac.jp)